

平成 30 年度

選挙管理委員会事務局の運営方針

<担当事務>

- (1) 選挙、国民審査及び国民投票の管理執行に関すること。
- (2) 選挙人名簿及び投票人名簿の調製に関すること。
- (3) 選挙の啓発に関すること。
- (4) 裁判員候補者予定者の選定に関すること。
- (5) 検察審査員候補者予定者の選定に関すること。
- (6) 直接請求に関すること。

<部の職員数>H30年4月1日現在

正職員	8名
再任用職員	-名
任期付職員	-名
非常勤職員	-名
合計	8名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

法令に基づいた「選挙事務の適正・円滑な執行管理」に努めるとともに、有権者や今後有権者となる若年層が政治や選挙に関心を高める啓発等の取り組みを進めます。

また、平成 31 年度の選挙の執行に向けて準備を進めるとともに、期日前投票所の増設整備など投票しやすい環境づくりに努めていきます。

2. 重点施策・事業

(1) 任期満了選挙の適正かつ円滑な管理執行

方向性	長尾土地改良区総代会総代選挙（平成 31 年 3 月 30 日任期満了）について、公正、適正かつ効率的な選挙事務を進めます。
取り組み	長尾土地改良区総代会総代選挙について、長尾土地改良区総代会を担当する農業振興課と連携しながら、公正、適正かつ効率的な選挙事務の管理執行に努めます。 平成 30 年度当初予算：782 千円

(2) 選挙啓発事業の推進

方向性	特に若年層の投票率が低い状況にあることから、これから有権者となる中学生や高校生を対象とした出前授業等の実施や、新たに有権者となられた方に啓発はがきを発送するなど、若年層の投票率向上に向けた取り組みを進めます。
取り組み	教育委員会や中学校、高校と連携し、中学生や高校生を対象に出前授業を実施するなど、少しでも政治や選挙に関心を持ってもらえるような取り組みを進めるとともに、新たに有権者となられた方には選挙啓発のはがきを発送し投票を促すなど、若年層を中心とした啓発事業を進めます。 また、平成 31 年度の選挙に向け、若年層も含めた有権者全体に効果的な啓発事業について検討し進めていきます。 《目標値》 出前授業の実施数：5 校以上（平成 29 年度実績：3 校） 平成 30 年度当初予算：388 千円

(3) 期日前投票所の環境整備について	
方向性	投票機会の拡大と有権者の利便性及び投票率の向上を図るため、期日前投票所を増設するなどの環境整備を行います。
取り組み	現在、期日前投票所は5箇所で開催していますが、今後、商業施設2箇所での開設も含め、9箇所での期日前投票所の設置を行います。
	平成30年度以降の選挙から適正に運営できるよう、ネットワーク環境の構築などの整備を行います。 平成30年度当初予算：951千円

3. 行政改革・業務改善

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
情報共有・OJTを活用した組織力の向上	平成31年度の選挙執行に備え、2カ年の年間スケジュールを計画し、業務の進捗状況や情報を共有するとともに、グループ内でのOJTにより、職員一人ひとりの知識・能力の向上を図り、事務局全体の機能強化を図ります。

4. 予算編成・執行

- ◆平成31年度の選挙に向けて、選挙執行にかかる経費の見直しを行い、効率的・効果的な予算編成となるよう検討を行います。

5. 組織運営・人材育成

- ◆日頃から情報収集に努め、選挙事務に関する知識・ノウハウを事務局内で共有し、事務局全体の機能強化を図ります。
- ◆公職選挙法の知識をより深めるために、府下各市の選挙管理委員会で組織する研究会に参加するとともに、職場での勉強会を開催し、適正な選挙事務に対応できるよう、職員力の向上に努めます。

6. 広報・情報発信

◆選挙執行・選挙啓発に関する情報発信

期日前投票所の増設や選挙執行など、選挙に関する各種情報を効果的に情報発信し、投票率の向上につながるような取り組みに努めます。

また、様々な啓発事業の取り組みなどについてもホームページに掲載し情報発信を行います。